

入 札 説 明 書

<入札事項名> 院内カーテン賃貸借

〒895-2526
伊佐市大口宮人502番地 4
県立北薩病院 経営課
電話番号 0995-22-8511

入札説明書

県立北薩病院で使用する院内カーテンの賃貸借に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 入札公告日 令和8年3月2日（月）
- 2 入札執行者 県立北薩病院 院長 田中 修也
- 3 契約担当課 〒895-2526
鹿児島県伊佐市大口宮人502番地4
県立北薩病院 経営課
電話番号 0995-22-8511
FAX番号 0995-22-6783
- 4 入札に付する事項
 - (1) 件名 院内カーテン賃貸借
 - (2) 内容 「院内カーテン仕様書」のとおり
- 5 入札に参加する者に必要な資格
入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たすものとする
 - (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）に基づく知事の入札参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められたものであること。
 - (2) 賃貸借する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第164条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 開札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- 6 入札参加資格の確認に関する事項
 - (1) 入札者は、5に示した基準を満たすことを確認するため、入札参加資格確認申請書及び下記書類を6の(2)に示す提出期限までに提出しなければならない。
なお、入札参加資格を有することを証明する書類に関して、自己に有利な評価を受けることを目的として虚偽若しくは不正な記載をしたと判断される者又は提出した書類について説明を求めたにもかかわらず、完全な説明を怠った者は、入札に参加することができない。
 - ア 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）に基づく知事の入札参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められたものであることを証する書類（鹿児島県入札参加資格通知）
 - イ 賃貸借する物品及び数量を確実に納入できることを証する書類（この業務における作業計画書（作業手順、作業班の構成、監督者等について記載）及び年間作業工程表）
 - ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であることを証する書類
 - エ 開札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないことを証する書類

(2) 入札参加資格確認書類の提出期限及び提出先

ア 提出期限 令和8年3月13日(金)

イ 提出先 上記3の部署とする。

7 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月26日(木)午後1時30分

イ 場所 県立北薩病院 講堂(2階)
(伊佐市大口宮人502番地4)

(3) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を提出しなければならない。

(4) 入札者又はその代理人は、提出した入札書の書換え、引替え、又は撤回をすることができない。

(5) 入札者又はその代理人が、相連合し又は不穩の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

8 最低制限価格

設定しない。

9 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額(現金に代え、政府の保証のある債券、契約担当者が確実と認める金融機関が振出し若しくは支払保証した小切手、契約担当者が確実と認める金融機関が引受け、又は保証し若しくは裏書きした手形又は郵便為替証書でも可)を入札の日時まで納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(1) 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(2) 入札に参加しようとする者が、過去2か年の間に国(公団及び独立行政法人を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

10 契約保証金

免除する。

11 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- (2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書, 入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法第95条に基づく錯誤の入札と入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付, 電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

12 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で, 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは, 直ちに当該入札者にくじを引かせ, 落札者を決定するものとする。この場合において, 当該入札者のうち開札に立ちあわない者, 又はくじを引かない者があるときは, これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじをひかせるものとする。

13 落札者がいない場合の処置

開札をした場合において落札者がいないときは, 地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において, 再度の入札は, 入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合においては直ちにその場で行う。

14 支払条件

- (1) 県の検収後, 落札者の定める任意の様式による請求書により, 院内カーテン賃借料の支払いを県に請求するものとする。
- (2) 県は, (1)の請求があったときは, 請求書を受理した日から起算して30日以内に支払わなければならないものとする。

15 契約書作成

- (1) 落札者は, 落札の通知を受けた日から起算して5日以内に契約の案を提出しなければならない。
- (2) 落札者が前項の期間内に契約の案を提出しないときは, その落札は効力を失う。

16 異議の申立て

入札した者は, 入札後, 入札説明書, 仕様書, 契約書式等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

17 その他

- (1) 入札参加者は, 契約書及び仕様書を熟読のうえ, 入札しなければならない。
- (2) 契約書, 仕様書は次の機関で配布するものとする。
前記3に同じ
- (3) その他詳細不明な点については, 前記3の県立北薩病院 経営課
(電話番号0995-22-8511)に照会すること。